

総務常任委員会視察概要

視察概要

1. 平成25年10月21日（月）午後2時0分～午後4時30分まで
「三沢基地について」（三沢市）現地視察後、会議室にて説明および質疑応答が行われた。
※大館委員長あいさつ

（1）基地の概要

三沢市は平坦で長方形の形をしていることから山間部がなく、滑走路を作るのに適した土地であった。基地の変遷としては、昭和13年に旧日本海軍が基地建設に着手、昭和45年終戦後に米陸軍の縮小計画が発表、その3年後に米空軍が駐留、その後、航空自衛隊や民航の参入などを経て、昭和60年に米空軍のF-16戦闘機が配備された。ここから本格的な騒音問題が発生することになった。現在は、米海空軍、航空自衛隊、民航が一本の滑走路を三者で等分使用している状況である。また、三沢市北部には、本土唯一の射撃場があり、射撃訓練を見ることができる。

（2）騒音問題

航空機や輸送機の騒音は100デシベル以下で民航機と同等程度であり、三沢市の騒音測定では問題視されるほどのものではない。おもな騒音の原因は、F-2支援戦闘機、F-16戦闘機の2機である。平成30年ごろには、F-2支援戦闘機のうち、一飛行隊20機がステルス戦闘機に変更する計画が発表されており、F-16戦闘機以上に騒音が高いためから危惧されている。これらの戦闘機の訓練状況として、平成24年度は、米軍のデモフライト（世界各地で開催する航空祭の練習）が41回、自衛隊のナイトフライト（午後5時から午後8時ごろまで）が95回、米軍のナイトフライトも実施されているほか、三沢基地が攻撃されるという仮定の下で行われる作戦即応態勢演習が14日間、日米共同統合演習が12日間実施されており、それに伴い、年間337件の苦情が寄せられている。苦情内容としては、児童たちが食事中に泣き出す、昼寝ができないので何とかならないかといった保育園からの要望や、一時的な騒音ではなく常態化している状況に我慢の限界といったものがあり、市内世帯数の4割が騒音区域に入っている。また、騒音問題は人間以外にも被害を及ぼしている。一例として、乳牛が大きな音に驚いて転倒し怪我をしたことにより使えものにならなくなり、殺処分せざるをえなくなったというものがある。市では騒音測定器を5台設置し、測定局から市の基地局へ電話回線を引き常時測定し、その結果に基づき国へさまざまな要望活動を行っており、国の援助の一例として、個人住宅の防音工事を実施しているが、十分な予算がないということで200人以上の待機者がいる状況である。また、昭和から平成22年度までに滑走路の東西に居住している552戸の住

宅を騒音区域外に集団移転させ、広大な跡地は公園やドッグランなどに活用をしている。基地交付金については、消防車両の更新や市立病院の充実などに充てている。

(3) 騒音以外の基地問題

昭和62年以降、米軍所属機の墜落や滑走路逸脱等が14件、自衛隊所属機の墜落が5件あり、昨年の墜落事故の後、市長から米軍機の飛行中止が指示された。そのほか、米軍関係者による事件や交通事故、交通違反も多数発生している。また、ごみの未分別や不法投棄や基地内の浄化センターの異臭といった環境面の問題もある。これらの問題を是正するために、三沢市と三沢米軍基地の連絡協議会を昭和の時代から続けており、米軍、自衛隊、各団体や警察も含めてさまざまな協議をしている。その中には、地元の祭りに参加を希望する米兵の受け皿を作ったり、生花や書道、着付け教室といった日本文化を基地内で紹介するJAPANDAYや、反対にアメリカの特に食文化を米軍が市内で紹介するAMERICANDAYといった文化交流の促進も含まれている。

(4) 市と基地の関係

三沢市と米軍基地の関係は共存・共栄を基本理念にしている。同じ行政区域内に住んでいる関係上、お互いをよく理解し意見を述べる場では述べる是々非々の立場で取り組み、日米交流、国際交流を盛んに行っているが、事件や事故があった際には毅然な態度で臨んでいる。

【質疑応答】

Q. 近年、小中学校から騒音に関する要望を基にした新たな取り組みはあったのか。

A. 騒音区域内の小中学校を近所の区域外に移転させたことがあります。

Q. 移転した距離はどのくらいか。

A. 2～3km圏内です。

Q. 防衛省からの補助金の内訳は。

A. 基地の固定資産税と米兵の税免除の非課税分として、約20億円の基地交付金のほか、さまざま事業ごとの金額を合わせて約50億円になります。

Q. 小中学校においては、移転ではなく防音校舎にするという考えはないのか。

A. 戦闘機等の変更や基地訓練の向上化に伴い見直しを繰り返してきた経緯があり、結果として防音校舎を移転しました。今後、ステルス戦闘機が配備されれば、再び見直し

が出てくるものと思われます。

Q. 米兵は全員、基地内に居住しているのか。

A. 約2割の米兵が、基地外に居住しています。

Q. 市の騒音測定は、国の測定とは別に、国と同様の機械で測定しているということか。そうであるならば、その目的は。

A. 国が測定した位置だけで騒音の有無を判断するのではなく、その近所も測定することで、仮に基準を上回ってれば国へ抗議するといった対応をとっています。

Q. 測定の年間予算は。

A. 機器が1台400万円、メンテナンスに年80万円かかります。

Q. 24時間365日測定しているのか。

A. そのとおりです。

Q. 基地は苦情があった場合に、飛行機の本数を減らすなどの配慮はしているのか。

A. 苦情については、逐次基地へ連絡しています。また、例えば、盆や正月、高校入試の時期には事前に連絡し、配慮していただいています。

以上で、質疑応答を終え、小林副委員長のあいさつの後、三沢市の視察を終了した。

2. 平成25年10月22日（火）午後1時30分～午後3時まで

「防災センターについて」（久慈市）

※大館委員長あいさつ

（1）防災センターの概要

防災センターと久慈消防署の合築で作られており、鉄筋コンクリートの三階建て、床面積は防災センター分が1,829㎡、久慈消防署分が1,134㎡で合わせて2,963㎡になる。事業費については、防災センター分が9億8,950万円、そのうち国費分については、当時の国土庁の地域防災拠点施設整備モデル事業を導入し、2億5,000万円が計上された。開館日は平成11年9月22日で約14年が経過した。1階には市内の避難場所が検索できる避難場所インフォメーション、広域圏防災マップ、実際に使用されていた腕用ポンプ、足踏み式ポンプ等の展示ホールのほか、備蓄倉庫、消防車や救急車の車庫があり、2階には防災展示ホール（災害発生の仕組みとその対策を、体験型の展示物等により分かりやすく紹介）、訓練室、通信司令室等が、3階には災害時等に避難施設（東日本大震災時には、10日間で57人の非難を受け入れた）や防災倉庫も兼ねている防災教育ホールが設置されている。通信司令室では、平成24年3月から高機能消防支援センターとして消防活動に必要な情報を一元的に処理できる指令施設を新しく設けた。併せて防災無線室においては、久慈市役所にある防災無線の親宅で行政的な放送を行っている。災害時においては24時間体制である必要があるため、遠隔専用できる防災無線を設備しており、夜間や休日においても災害気象警報などに直ちに対応できる体制を取っている。備蓄倉庫においては1万食の食料があるが、予算が限られているため、賞味期限が近づいてきたものから順次、入れ替えている。利用状況としては、平成24年度の来館者が団体としては224件、人数としては約5,900人で、例年、平均5,000人から6,000人が利用している。内容としては、消防団による会議訓練や救急救命講習、一般の体験学習などに利用されている。施設利用状況としては、小学校の社会化見学に利用されることが多く、津波シアター（合成画像により利用者自身が津波に飲み込まれるという疑似体験ができる）、タッチパネル式の防災度チェック等のコーナー、バランステストや敏捷性テスト、暗闇体験等の各コーナーの人気の高い。また、久慈消防署ともタイアップし見学を受け入れていることから、防災展示ホール見学の後に、消防車両や救急車等も紹介している。このような形で久慈広域連合の消防本部と消防署等が連携し普段から救急救命講習や一般の見学、災害時には24時間体制で迅速な対応をとれる体制を整えている。

（2）デジタル無線と高機能消防センター（※高機能消防センターはDVDで説明）

国の補助を受け平成23年に高機能消防センターを、平成24年にデジタル無線を整備した。

消防救急無線のデジタル化の経緯としては、開業から数十年あまりアナログ方式で運用されてきたが、電波法関係法令の改正により平成28年5月31日までにデジタル化しなければ

ばならないことであつた。すでに法令改正から10年以上が経過しているが、全国的にデジタル化している消防本部は少ない状況である。原因としては、設備費用が膨大であること、整備における調査や設計に4、5年の期間を要することが足かせになっている。久慈広域連合消防本部においては、平成23年から平成27年までの5か年でデジタル化を始めたが、その矢先に東日本大震災に見舞われ、災害復旧費補助金の採択を受け国庫補助事業として整備を進めてきた。総事業費は10億6,645万円でおもな整備内容としては、基地局として消防本部を一箇所、ほかに4つの基地局を整備した。現場に出る移動局としては車載無線機32台、携帯無線機26台、全ての車載に無線機が設置されている。また、広域連合を構成している、1市1町2村全ての消防車に車載無線機と携帯無線機を整備し無線機の保守点検等の手続きについては消防本部が一括して行っている。今回のデジタル無線整備で取得した周波数は4つであり、これを市町村ごとにメインとなるチャンネルを設定し運用している。こうすることにより、例えば、広域連合全体で大きな災害が発生した場合においても無線の周波数が異なるため、混信が軽減される。アナログ無線の時代には1種類のチャンネルしかなかったため、電波の混信に悩まされたが現在は非常に有効な無線運用を行っている。無線の活用状況は、消防本部から消防団に活動指示を送るほか、消防団からも現場から災害情報を送ってもらっている。例えば、津波警報が発令した場合に、海岸水門、河川水門を消防団が閉鎖することになっており、その閉鎖状況を現場から送ってもらうほか、津波災害時における退避命令として、各市町村において津波が到達する予想時刻の15分前には避難するというルールができていたが、この避難命令を消防無線で一斉に流すことができる。デジタル無線の特徴としては、デジタル信号が市販されている無線機では傍受できないシステムになっていることから秘匿性が非常に向上しているほか、個別通信が可能になっており、例えば、出動している車両が多数あっても一台だけを選択して交信できる。また、文字情報の送受信や無線統制が可能になり、緊急に重要な情報を送りたいときにすでに交信している無線機を強制的に遮断したり、新たな通信発生を規制し消防本部から送信できるというシステムができあがった。デメリットとしては、デジタル無線機はアナログ無線機よりサイズが大きくなっており、今までに収まっていたスペースに収まらなくなってしまった、機能を活用するための操作回数が非常に多い、設置費用、維持費ともに高額であることなどが挙げられる。

【質疑応答】

Q. 広域連合化当初は混乱もあったと思うが、どのように対応したのか。

A. 広域化に向けての動きは昭和ごろからあり、全国的に早い段階から素地があったものだと思います。

Q. 消防団の人員体制は。

- A. 定員は860名ですが、現在は824名、分団数が20分団です。
- Q. 東日本大震災を経験したことによって、防災の視点がそこに集中してしまうのではと危惧するが、予算額と現状の見解は。
- A. 震災後に防災計画を新たに策定し復興という点では、震災前の1.5倍にあたる約300億円の経費が計上されています。
- Q. 防災教育に関する具体的な取組みは。
- A. 教育委員会との連携としては、小中学校の見学受け入れを実施しています。また、防災の日常化として防災教室を開催しているほか、各公民館に出向き防災ワークショップなどに取り組んでいます。
- Q. 防災訓練における若年層の参加状況は。
- A. 高齢者が多い状況であるため、若年層に参加していただける取り組みを進めています。
- Q. 災害時における消防本部と防災センターの関わりは。
- A. 災害計画本部が立ち上がると、防災センター内の消防防災機関において収集した情報を市役所に報告します。
- Q. 広域内の1市1町2村の財政負担の内訳は。
- A. 消防本部に係る部分については人口割りです。消防署については久慈市の管轄であることから一手に負担しています。分署については設置している地区の負担になります。

以上で、質疑応答を終え、防災センターの現地視察を行い小林副委員長のあいさつの後、久慈市の視察を終了した。

3. 平成25年10月23日(水)午後1時30分～午後3時まで
「災害公営住宅について」(八戸市)

※大館委員長あいさつ

(1) 東日本大震災による八戸市の被害状況

市内の最大震度は5強、最大波は4.2m以上(痕跡等から推定した津波の高さは6.2m)を記録した。地震発生から約20分後には避難所が開設され、最大避難所数は69か所、最大避難人数は9,257名(市の人口の約4%)に上った。人的被害は死亡1名(ほかに岩手県内で死亡した八戸市民が4名)、行方不明1名(ほかに岩手県内で行方不明となった八戸市民1名)、重傷18名(うち4名は余震による負傷者)、軽傷52名(うち1名は余震による負傷者)、被害額は約1,200億円。被災者の支援策として、り災証明が約1,800件発行、公営住宅への一時入居では最大で160戸433名を受け入れた。

(2) 災害公営住宅建設までの流れ

東日本大震災発生後の平成23年9月から10月にかけて、災害公営住宅建設に係る滅失住宅調査業務委託を実施、240戸の全壊住宅の調査および災害公営住宅への希望聞き取りを行い、201戸から回答を得た。(希望ありは52戸)建設地は市内3団地(多賀台、湊・白銀、白山台)を選定、平成23年11月には国の災害公営住宅の災害査定が入り、申請対象戸数240戸中決定対象戸数は224戸、そのうち、整備限度数戸数112戸の建設が可能になったが、先の希望調査に加えて聞き取りできなかった分を含めて62戸の整備計画となった。平成24年4月から5月にかけて再意向調査を実施、前回から半年経過したところで最新の意向を調査することで建設地および建設戸数を確定させた。(災害公営住宅への入居資格がある343世帯を対象)入居希望数は69世帯、建設地は市内4団地(白山台ヒルズ、多賀台、新井田道、白銀いかずち)を選定した。

(3) 八戸市復興計画

八戸市では、東日本大震災による甚大な被害に対し「八戸市復興計画」を平成23年9月26日に策定し、住宅確保の支援について、①公営住宅や民間宿泊施設等の活用による一時入居住宅の提供②被災住宅の新築、修繕等に対する支援金の給付や資金の貸付等による住宅の再建支援③住宅再建のめどが立たない被災者等を対象とした災害公営住宅の提供を示した。このうち、災害公営住宅は4団地62戸を整備する計画で平成25年3月から4月にかけてすべて竣工し、東日本大震災の被災者の入居が始まった。また、整備事業のほかに、多賀台災害公営住宅団地内に災害復興の拠点となる「積雪寒冷地型集会施設」の建設が、地元の八戸工業大学建築系サークルを中心に「産学官民」の協働により進められている。これは、町内会などの地域住民との交流場所、冬でも集まって過ごせる身近な拠

点、一次避難場所など災害拠点の機能になることを目的にしている。

(4) 団地別整備事業の概要

○多賀台市営住宅整備事業（総事業費約8億5,000万円、うち災害公営住宅分3億9,000万円）…事業年度は平成23年度から平成27年度で、平成23年度は実施設計委託、平成24年度から既存の市営住宅の建て替えを行い、今後も既存入居者のための住宅建設を予定している。整備予定戸数は56戸、そのうち災害公営住宅は26戸で入居開始は平成25年4月1日からとなっている。（災害公営住宅入居率46.2%）

○市営住宅白山台ヒルズ整備事業（総事業費約27億8,000万円）…事業年度は平成10年度から平成26年度まで、予定では来年に完成する。整備予定戸数は98戸、そのうち災害公営住宅は12戸で入居開始は平成25年4月1日からとなっている。（災害公営住宅入居率66.7%）

○新井田道市営住宅整備事業（総事業費約3億円、うち災害公営住宅分約2億2,700万円）…事業年度は平成24年度で完結した。整備戸数は23戸、そのうち災害公営住宅は17戸で入居開始は平成25年4月1日からとなっている。（災害公営住宅入居率100%）

○白銀いかずち市営住宅整備事業（総事業費約1億4,700万円）…事業年度は平成24年度、25年度（当初は平成24年度完成、4月1日入居予定だったが延長）で、整備戸数は7戸（すべて災害公営住宅）、入居開始は平成25年5月1日からとなっている。（災害公営住宅率100%）

(5) その他の支援事業

○八戸市被災者住宅再建支援事業…被害を受けた住宅が、り災証明書で、全壊、大規模半壊または半壊であること、専用または併用住宅の一戸建てで、市内に新築または購入すること、住宅性能表示制度の耐震等級2以上または省エネ対策等級4であること、住宅部分の床面積が50㎡以上であることを要件に、費用の10%以下で100万円を限度として補助する。

○八戸市被災者住宅再建支援利子補給補助金…新規住宅債務および既存住宅債務において要件を満たした被災者に対し住宅債務の返済利子を補助する。

○被災者住宅定着促進事業賃貸住宅定住補助金…おもに住宅を建て直すことができず、賃貸住宅に定住する被災者に移転費用を補助する事業で要件を満たした対象者に、被災者が2人以上の世帯には16万円、被災者が1人の世帯には12万円を補助する。

○被災者住宅定着促進事業住宅再建補助金…新築、増築または新築住宅を購入する場合、津波被災者が津波浸水区域外の宅地を購入する場合に400万円、津波被災者が津波浸水区域内で宅地、基礎のかさ上げをする場合に300万円、中古住宅を購入する場合に200万円を補助する。

○八戸市安全安心住宅リフォーム促進事業…要件を満たした被災者に対し、上限額20万

円を補助する。

【質疑応答】

Q. 一般の公営住宅と災害公営住宅の根拠法は別なのか。

A. 補助金の出所が異なります。一般の公営住宅では国土交通省の所管で社会資本整備総合交付金の基に整備し、補助率は50%です。災害公営住宅では東日本大震災後に創設された復興庁の所管で補助率は87.5%（通常の災害時の補助率は75%）です。

Q. 建て替えについては、災害公営住宅に切り替えることはできないのか。

A. 建て替えの分は、50%の補助率になります。

Q. 災害公営住宅は将来的にも建設時の縛りを受けるのか。

A. 震災後、3年間は空きがあろうと災害公営住宅として残しておかなければなりません。その後、一般の公営住宅に切り替えることは可能ですが、取り扱いは未定です。

Q. 借り上げ住宅ではなく、新築で災害公営住宅を提供するという考えの根拠は。

A. もともと既存団地に一般住宅を新築していく計画があったことから、これを活用したものです。

Q. 想定していた建設戸数と実際の入居戸数の差に対する見解は。

A. 希望した入居者も迷いながらサインしていた状況や、高所得の方にとって災害公営住宅と一般住宅の家賃に差がないことなどが考えられます。

Q. 被災者は災害公営住宅に入居するまでの間、仮設住宅にいたのか。

A. 市内の市営住宅および県営住宅、雇用促進住宅、国家公務員宿舎の空き部屋を活用し一時入居していただきました。

Q. 多額の補助金を受けていながら入居率が100%ではない状況を、国はどのように評価しているのか。

A. 平成25年4月に国の会計検査が入り、さまざまなお指摘をいただきましたが、補助金返還等の指示は受けておりません。

Q. 一般の公営住宅の建設には複数年かかるが、災害公営住宅についてはどうだったのか。

A. 白山台ヒルズと多賀台市営住宅については、震災に関わらず決定していたものですが、残りの2団地は震災後に急遽決定したため、基本設計や実施設計を一つにした形で通常2年はかかる作業を1年で進めました。

Q. 震災に関する市独自の予算はあるのか。

A. 復興事業に関するおもだった市の負担はないという認識です。

以上で、質疑応答を終え、小林副委員長のあいさつの後、八戸市の視察を終了した。

以上